

# 学校には、携帯電話は 必要ありません

携帯電話に係る様々な問題から  
お子さんを守るために

ケータイ・スマホは、  
本当に必要？

「携帯電話等に係る啓発  
活動推進会議」からの

## 4つの提案

【携帯電話の問題から子どもを守る運動】

- ① 学校には、携帯電話の持ち込みをやめましょう
- ② 家庭では、保護者が子供の携帯電話に責任を持ちましょう
- ③ 家庭では、わが家の「ケータイルール」を作りましょう
- ④ 学校では、発達段階に応じた情報モラル教育を徹底しましょう

## 家庭では

携帯電話等は、どんな時に必要なのか、  
何のために使うのかなど、子供と十分話し合ひましょう。

### 子供に携帯電話等を持たせる場合には、

#### ■ 保護者が子供の携帯電話に責任を持ちましょう

- 契約時に、フィルタリング機能ははずさないようにしましょう
- 家庭における「ケータイルール」を作成しましょう
- 使用状況（メールや通信記録等）を定期的に確認しましょう
- 学校や家庭におけるルールが守れない時は、使用を禁止しましょう
- 子供が困った時は、子供の話をしっかり聞きましょう

#### ■ わが家の「ケータイルール」を作りましょう

##### 1 どんな時に使うのか 時間が心配

- 食事中は電源を切る
- 風呂に持ち込まない
- 夜\_\_時を過ぎたら使わない
- 利用は1日\_\_分まで
- 家ではリビングで使う
- 充電器はリビングに置く

##### 2 何のために使うのか やりとりが心配

- 自分の個人情報を書かない
- 悪口を書き込まない
- 迷惑メールに返信しない
- チェーンメールを転送しない
- 知らない人からメールが来たら保護者に報告する

##### 3 使うための約束 料金が心配

- 料金が\_\_円を超えた場合は小遣いで払う
- 料金が\_\_円を超えた翌月は使用しない
- ゲーム、音楽、アプリ等を勝手にダウンロードしない
- 勝手に会員登録をしない



# ● 使い方を間違えると 大変なことに!!

1

## 他人を誹謗中傷する情報の掲載

掲示板やチャットなどで、他人を誹謗中傷する内容が書き込まれるネットいじめなどの問題が発生しています。

2

## 下着や裸の写真の掲載

未成年者が、自ら肌を露出した写真などを撮影し、ネットに掲載する事案が増えています。「お金をもらえる」などの理由で、自分の下着姿や裸の写真、動画の送信やネット上の掲載などは絶対にしてはいけません。淫行の被害など、重大な危険に巻き込まれることがあります。

3

## ネット上で知り合った異性とのトラブル

出会い系サイトだけでなく、一般のコミュニティサイトや無料通信アプリのIDを交換するサイトを経由して知り合った異性により、トラブルに巻き込まれ、犯罪にまで発展してしまうケースもあります。

4

## 著作権侵害

他人が作った作品(絵画、写真、音楽、小説など)を無断で掲載することは、著作権の侵害になります。また、平成24年10月、著作権法の一部が改正され、販売または有料配信されている音楽や映像の「違法ダウンロード」は、刑罰の対象となりました。

5

## 他人のプライバシー情報の掲載

無断で他人の氏名や住所、写真、アドレスなどをインターネットに公開することは、プライバシーの侵害に当たります。

【参考 (公財) 人権教育啓発推進センター】

## 気軽に相談してください

「ネットいじめ」にあてしまったら...

- ▶ 全国統一ダイヤル  
『24時間いじめ相談ダイヤル』 電話0570-0-78310
- ▶ 広島県立教育センター  
『いじめダイヤル24』 電話082-420-1313

ネットトラブルで困ったら...

- ▶ 広島県警察サイバー犯罪対策課 代表電話082-228-0110  
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police3/>
- ▶ 警察庁インターネット安全・安心相談  
<http://www.npa.go.jp/cybersafety/>

「情報モラル」について勉強したいと思ったら...

- ▶ e-ネットキャラバン  
<http://www.e-netcaravan.jp>
- ▶ インターネットを利用する方のためのルール&マナー集  
<http://www.iajapan.org/rule/>

### 【携帯電話等に係る啓発活動推進会議】

(構成メンバー) 広島県都市教育長会会長、広島県町教育長会会長、広島県連合小学校長会会長、広島県公立中学校長会会長、広島県公立高等学校長協会会長、広島県PTA連合会会長、広島県高等学校PTA連合会会長、広島市PTA協議会会長(事務局) 広島県教育委員会、広島市教育委員会

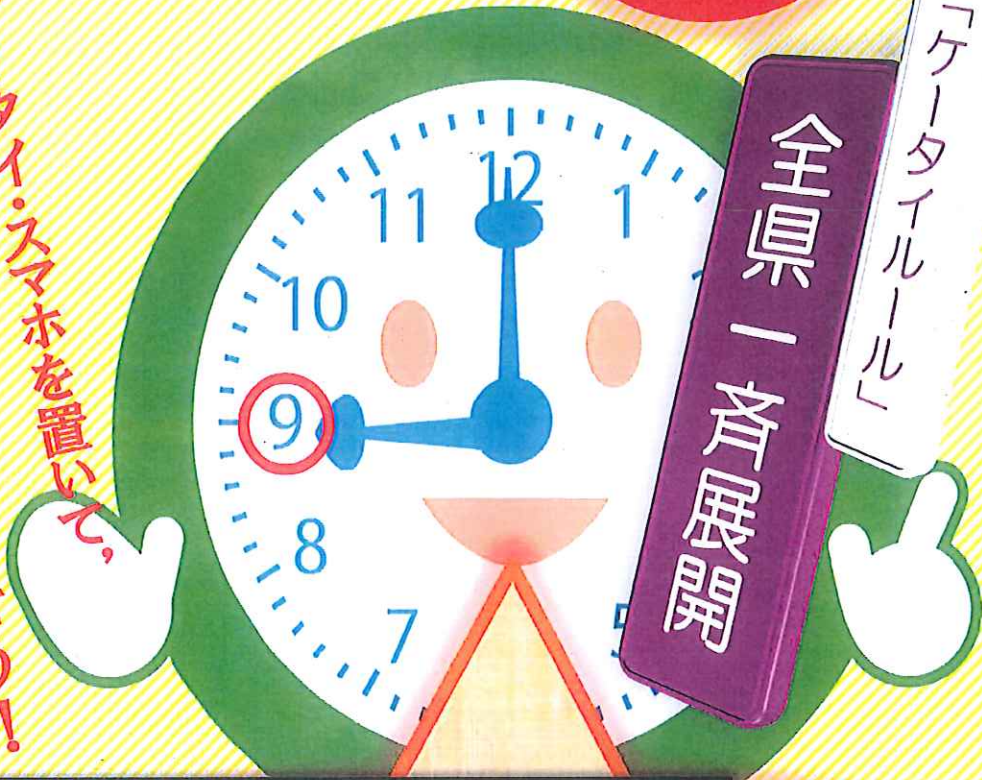


# STOP 9

保護者のみなさまへ

携帯電話の問題から子どもを守ろう運動

ケータイ・スマホを置いて、  
有意義な時を過ごそう！



携帯電話・スマートフォンによる通信を

## 午後9時以降はしない

- 携帯電話等でインターネットを利用している青少年のうち、約4割が1日2時間以上利用しています。
- メールや通話、SNSなどに熱中し、深夜まで使用することで、学習時間や睡眠時間が減少しています。
- 使用時間が長いことで、学力に顕著な影響が出ています。

【携帯電話等に係る啓発活動推進会議】

(構成メンバー) 広島県都市教育長会会長、広島県町教育長会会長、広島県連合小学校長会会長、広島県公立中学校長会会長、  
広島県公立高等学校長協会会長、広島県PTA連合会会長、広島県高等学校PTA連合会会長、広島市PTA協議会会長  
(事務局) 広島県教育委員会、広島市教育委員会



# 携帯電話・スマートフォンの使用時間と学力との関係性について

■ **携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをする時間が長い児童生徒の方が、全ての教科で**

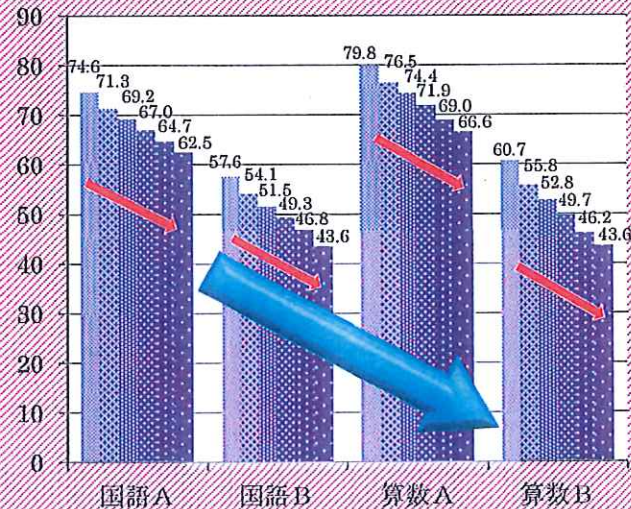
**平均正答率が低くなっています。**

## 携帯電話・スマートフォンの1日あたりの使用時間別の各教科の平均正答率

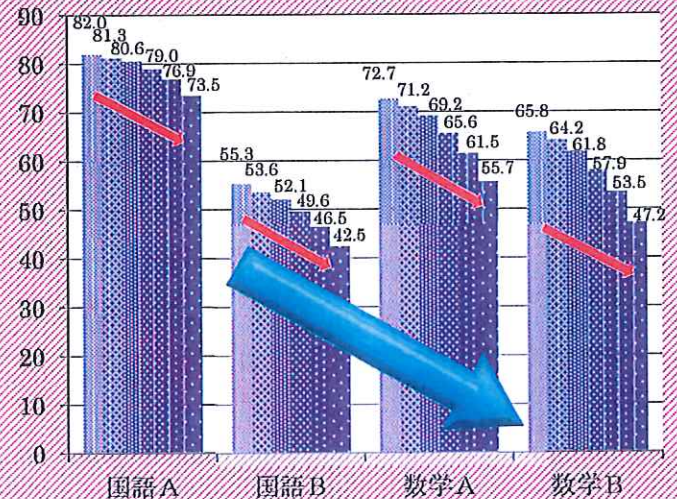
30分より少ない
  30分以上、1時間より少ない
  1時間以上、2時間より少ない

2時間以上、3時間より少ない
  3時間以上、4時間より少ない
  4時間以上

(%) 【小学6年生】



(%) 【中学3年生】



「平成26年度 全国学力・学習状況調査 調査結果のポイント」(文部科学省 国立教育政策研究所, 平成26年8月)より作成

携帯電話の問題から  
子どもを守るう運動



1 学校には、携帯電話の持ち込みをやめましょう

2 家庭では、保護者が子供の携帯電話に責任を持ちましょう

3 家庭では、わが家の「ケータイルール」を作りましょう

4 学校では、発達段階に応じた情報モラル教育を徹底しましょう